建　替　相　談　票

確認年月日	・　・

確認後、処理済み台帳へ

通　　番	ー						
作　成　日	令和　年　月　日	回答日	令和　年　月　日				
建　築　場　所		今　回　用　途					
今　回　建　築　主		前確申請者との続柄					
前　確　番　号		前　確　申　請　者					
前確都計法根拠		前　確　用　途					
相　談　者	TEL						

確　認　書　類	備　考
既存建築物の敷地・都計法根拠確認できるもの □前確写し（相談者所有していない場合は台帳又は建築概要書の写し） □線引き前建物の場合は、名寄せ、建物登記簿等 □土地改良前後図面（建築後、土地改良の換地あった場合）	
□敷地減小相談記録簿の番号　（相談記録はH27.12 以降から管理）	
□土地登記簿（前確後の分合筆状況確認）	
□公図	
□予定建築物配置図	
□予定建築物の平面図・立面図	
□残存建築物について用途のわかる資料 ※平面図または間取図（手書き可）。配置図に「敷地内の建物はすべて今回用途の用に供する予定であること」「用途可分の建築物はないこと」を建築士が記載する方法でも可。	
□人を問う場合、前確申請者と今回建築主の関係分かるもの（戸籍等）	
□その他	

問題点等

建替（許可不要）	可・不可（理由等　　）